

「障害児入所施設の移行状況調べ」に係るFAQ（11月9日版）

▼全般

質問1 本調査における「移行」とは、どのようなことを指すのですか。

（回答）

障害児が障害児入所施設を退所（死亡による退所を除く）した場合は指します。
退所後の行き先は、他の障害福祉サービス・障害児サービス、在宅等を幅広く想定しています。

質問2 医療型障害児入所施設において、移行とは何を想定しているのですか。

（回答）

主として、18歳到達により療養介護へと支給決定が変更となった場合が想定されます。療養介護への移行以外にも、他の医療型障害児入所施設等や在宅への移行がある場合は、該当人数を計上して下さい。

▼事業者記入様式「1 入所者の状況」について

質問3 回答事業所が障害児入所施設としてだけでなく障害福祉サービス事業所としての指定も受けている場合、障害福祉サービス事業所の利用者数も含めて入力するのですか。

（回答）

障害児入所支援の利用者として報酬請求を行っている児童のみを入力して下さい。

質問4 ①3～6歳については、並行通園を行っている入所者のみを入力するのですか。また、②19～20歳については、学校に在籍している入所者のみを入力するのですか。

(回答)

これらの年齢層は、左側と右側の2つの記入欄があります。

- ①左の欄に総数を記入し、右の欄（「※1」と初期入力されている欄）に並行通園を行っている入所者数（内数）を入力してください。
- ②左の欄に総数を記入し、右の欄（「※2」と初期入力されている欄）に学校に在籍している入所者数（内数）を入力してください。

年齢	人数	
3		()
4		()
5		()
6		()

↑ ↑
総数 内数

質問5 「合計」欄には何を入力するのですか。

(回答)

本欄は自動計算されますので、入力いただく必要はありません。

本欄が障害児入所施設の入所者数と等しくなっていることをご確認ください。

▼事業者記入様式「2 主たる障害種別」について

質問6 複数の障害種別に該当する児童がいる場合、各障害それぞれについて「1」と入力すればよいのですか。

(回答)

主たる障害種別を1つに絞っていただき、当該障害種別欄にのみ計上してください。本欄の入力値の合計は、「1 入所者の状況」の「合計」欄の値と等しくなります。

▼事業者記入様式「3 過去5年間の移行状況」について

質問7 「(d) 家庭」欄について、たとえば父母及び祖父母全員と同居している場合、「父母」「祖父母」の両方に「1」と入力するのですか。

(回答)

本欄は児童1人につきいずれか1つの欄のみ計上し、たとえば「父母」「祖父母」の両方に計上することはありません。複数欄に該当する場合、主たる生計維持者が誰なのか等によりご判断ください。

なお、(a)～(f)欄に入力した値の合計が「移行した人数」欄の値と一致していることをご確認ください。

▼事業者記入様式「4 移行に関する職員の配置状況」について

質問8 「移行に関する職員」とはどのような者を指すのですか。たとえば、児童それぞれについて通常の個別支援計画に基づく支援の一環として移行に関わる支援を行った場合、本調査項目に言う職員数は含まれますか。

(回答)

本調査項目にいう「移行に関する職員」とは、施設利用児童全体の移行支援に携わるコーディネーター的役割を担う職員を指します。

たとえば、利用児童Aさんの移行支援を実施する際、普段Aさんの支援を行っている児童指導員は移行支援に関わることが想定されますが、当該児童指導員は施設利用児童全体の移行支援を実施しているのではないため、本調査項目では「移行に関する職員」に数えません。

質問9 「専任」の職員とはどのような者を指すのですか。

(回答)

「専任」とは、施設利用児童全体の移行支援のみを業務として従事し、他の直接処遇業務に関わらない職員を指します。

「兼任」とは、施設利用児童全体の移行支援以外の業務に従事している職員を指します。

(質問7の通り、個別ケースに限定して移行支援に関わる職員は計上しません。)

▼事業者記入様式「5 移行に関する主な取り組み状況」について

質問10 「関係者名」欄には、構成員等の実名を記入しなければならないのですか。

(回答)

「関係者名」欄には、会議の構成員の役職や属性を記入すればよく、実名を記入する必要はありません。

【記載例】

- ・ 社会福祉協議会
- ・ 父母
- ・ 放課後等デイサービス事業所